

新型コロナウイルス感染症への対応 公立小中学校等の一斉臨時休業等について

令和2年4月17日
京丹後市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が全国に発令されたことを踏まえ、市内すべての公立小中学校の一斉臨時休業を以下のとおり決定しましたのでお知らせします。なお、情報は令和2年4月17日（金）現在のものです。

小中学校について

- ・休業期間は、令和2年4月21日（火）～5月6日（水）とします。
※ただし、今後の状況により変更する場合があります。
- ・4月20日（月）は通常通り登校し、午前中で下校とします。
- ・休業中は、健康観察と学習課題等点検指示のため登校日を設定します。
- ・休業中は、感染拡大防止のため外出は控えるよう指導します。

◆問合せ先 教育委員会事務局 学校教育課 TEL0772-69-0620

放課後児童クラブについて

- ・4月20日（月）は午後から開所します。（学校により下校時間が違うので別途調整をします。）
- ・4月21日（火）から感染防止対策を講じたうえで開所しますが、受入基準を真に必要な方に限り受け入れを行います。
- ・5月6日（水）までは長期休業期と同様に、平日と土曜日の朝7時30分から午後6時30分まで開所します。

◆問合せ先 教育委員会事務局 子ども未来課 TEL0772-69-0340

保育所・認定こども園について

- ・保育所は保護者等の就労により自宅に一人であることができない子どもが利用していることから開所とします。（受入基準を真に必要な方に限り受け入れを行います。）
- ・認定こども園の1号認定児については、小中学校と同様に5月6日まで臨時休業とします。
- ・保育所、こども園の園児や職員が感染症に感染した場合は臨時休園とすることがあります。
- ・緊急事態宣言発令のため、外に出かける、外部から来ていただくような行事については中止とします。
- ・登園・登所をしていない園児には、随時、電話にて健康管理を行います。

◆問合せ先 教育委員会事務局 子ども未来課 TEL0772-69-0340

【問い合わせ先】

京丹後市新型コロナウイルス感染症対策本部
（健康長寿福祉部 健康推進課）電話 0772-69-0350